



平成 25 年 4 月 3 日

各 位

会 社 名 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 小 林 英 三
(コード番号 8 5 1 1 東証第 1 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 部 長 前 田 和 宏
(TEL. 0 3 - 3 6 6 6 - 3 1 8 4)

子会社における債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の子会社である日証金信託銀行株式会社（東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号、代表取締役社長 橋本泰久）において、取引先である東海興業株式会社が平成25年4月2日付けで民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 商 号 | 東海興業株式会社 |
| (2) 所 在 地 | 東京都中央区八丁堀 2 丁目 7 番 1 号 |
| (3) 代表者の氏名 | 代表取締役社長 藤村安壽 |
| (4) 資 本 金 | 5 億 7, 220 万円 |
| (5) 事 業 の 内 容 | 建築業 |

2. 東海興業株式会社に対する債権の種類および金額

貸出金 414 百万円（平成 25 年 4 月 3 日現在）

3. 今後の見通し

当該債権については、貸倒引当金 400 百万円を計上済みであり、残りの金額についても担保による保全を行っております。

以 上